

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 5日

都道府県知事
池田豊人

殿



提出者

住 所 香川県小豆郡小豆島町安田甲226番地2

氏 名 株式会社木村 代表取締役 木村一利
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0879-82-0596

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 木 村
事業場の所在地	香川県小豆郡小豆島町安田甲226番地2
計画期間	令和 6年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業・道路貨物運送業
② 事業の規模	250,130(千円)
③ 従業員数	31名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場・自社仮置施設 ↓(本社マニフェスト発行) 自社のダンプトラック又は委託契約産業廃棄物 収集運搬業者 委託契約 ↓ 処分業者の処理施設 ↓ 再生処理又は最終処分場 マニフェスト 回収

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

1. 工事現場・自社仮置施設	産業廃棄物発生
2. 総務部・現場代理人・担当責任者	マニフェスト発行・契約書作成
3. 自社又は契約産業廃棄物収集運搬業者	産業廃棄物運搬
4. 産業廃棄物処分業者	処分後、排出業者へマニフェスト返却
5. 現場代理人又は担当責任者	最終処分日を確認、集計
6. 総務部	マニフェスト、契約書の保管

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（R 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	金属くず	がれくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石炭含有産業廃棄物)	廃プラスチック類	安定型混合廃棄物	汚泥	混合廃棄物(管線型)	感染性廃棄物
排出量	213.83 t	1040.81 t	17.5 t	11.5 t	1.12 t	1.28 t	33.88 t	0.04 t	2.65 t	0.024 t

(これまでに実施した取組)

発生量は設計図書及び事前調査により予測して施工し、実際発生量はマニフェスト伝票により、把握・管理・報告している。工事施工によって発生する産業廃棄物で、中間処理により再生利用が可能な物は全て委託処理業者へ自社運搬又は委託収集運搬等を使用し、排出している。再生利用が出来ない廃棄物は委託処理業者(最終処分場)へ委託収集運搬等を使用し排出している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	金属くず	がれくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石炭含有産業廃棄物)	廃プラスチック類	安定型混合廃棄物	汚泥	混合廃棄物(管線型)	感染性廃棄物
排出量	130 t	850 t	1 t	10 t	1.0 t	1.5 t	15 t	0.03 t	2.5 t	0.01 t

(今後実施する予定の取組)

- ・ 減量化、再利用、適正処理の目的を達成するため廃棄物の発生量を出来る限り実測により把握するよう努める。
- ・ 余分な構造物の撤去取壊しをしないようにする。
- ・ 型枠等は繰り返し使用できるメタル型枠等を積極的に利用するよう努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

分別に関して、発生すればその都度手作業及び機械併用で混同することなく分別している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

今後分別する予定の産業廃棄物は現状と同じく、手作業及び機械併用で混同しないよう分別を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（R 5年度）実績】										
産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	プラスチックくず及び繊維くず（石綿含有産業廃棄物）	廃プラスチック類	安定型混合廃棄物	汚泥	混合廃棄物（管型型）	感染性廃棄物
全 処 理 委 託 量	213.83 t	1040.81 t	17.5 t	11.5t	1.12t	1.28t	33.88t	0.04 t	2.65t	0.024t
優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	0.48 t	0.19t	1.18t	—	—	2.65 t	0.024t
再生利用業者への処理委託量	213.83 t	820.71 t	17.5 t	—	—	—	—	0.04 t	—	—
認定熱回収業者への処理委託量										
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量										

① 現 状

（これまでに実施した取組）

発生した産業廃棄物は適正な処理施設に搬入するよう、着工前に産業廃棄物処理委託契約書を締結し、全て委託した処理業者にて適切に処理している。

		【目標】									
産業廃棄物の種類		木くず	がれき類	金属くず	が'ラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	が'ラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石粉含有産業廃棄物)	廃プラスチック類	安定型混合廃棄物	汚泥	混合廃棄物(管型型)	感染性廃棄物
② 計画	全処理委託量	130 t	850 t	1 t	10t	1 t	1.5 t	15 t	0.03t	2.5 t	0.01t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	10t	1 t	—	15 t	—	2.5 t	0.01t
	再生利用業者への処理委託量	130 t	850 t	1 t	—	—	1.5 t	—	0.03t	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量										
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量										
(今後実施する予定の取組) 発生した産業廃棄物は適正な処理施設に搬入するよう、着工前に産業廃棄物処理委託契約書を締結し、全て委託した処理業者ににて適切に処理する。 各現場毎に産業廃棄物の分別の徹底に努め、廃棄物抑制に繋がる材料、工法等を採用する。											
※事務処理欄											